

鎌倉市基本計画

鎌倉ミライ
共創プラン
2030

鎌倉市基本計画 「鎌倉ミライ共創プラン2030」

1 基本計画について

「鎌倉市総合計画条例（平成 24 年 6 月条例第 1 号）」第 2 条第 3 号では、基本計画を「基本構想を実現するための政策又は施策の体系及びその方針を示すもの」と規定しています。

そこで、次のとおり基本計画期間、基本計画の名称、基礎条件、まちづくりの基本方針及び施策を定めます。

2 基本計画期間

令和 8 年（2026 年）度から令和 12 年（2030 年）度までの 5 年間とします。

ただし、計画期間内に見直しの必要性が生じた際には、計画期間満了を待たずに計画を見直します。

	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	
基本構想	鎌倉ビジョン2034（9年）									
基本計画	鎌倉ミライ共創プラン2030（5年）									

3 基本計画の名称

令和 8 年（2026 年）度を初年度とする基本計画の名称を「**鎌倉ミライ共創プラン 2030**」とします。

4 基礎条件

(1) 人口

ア 現状

(ア) 総人口・総世帯数

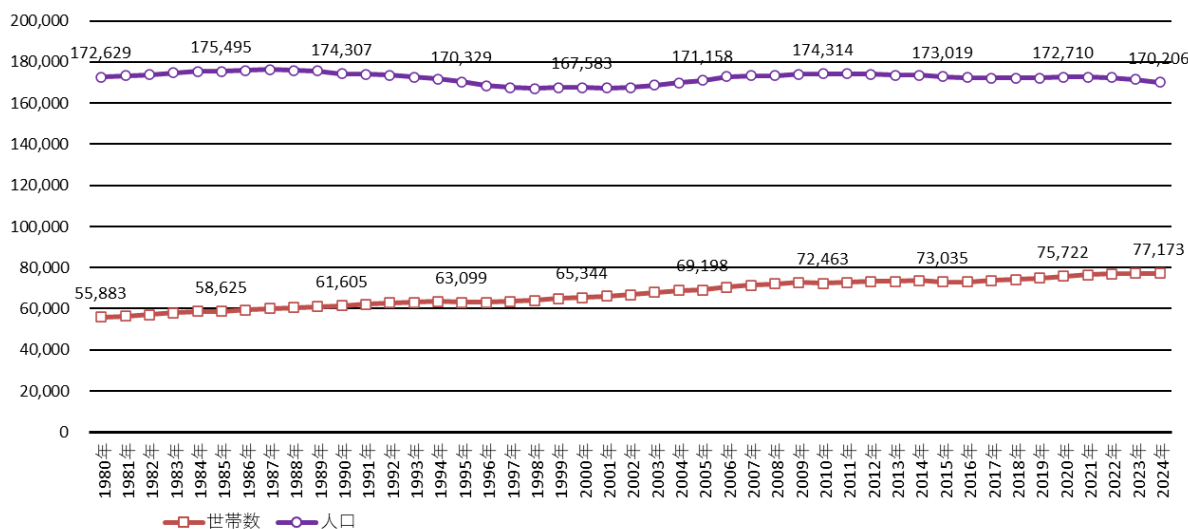
本市の人口は、昭和60年（1985年）の175,495人（国勢調査結果（10月1日時点）。以下、令和2年（2020年）まで同じ。）から、平成2年（1990年）には174,307人まで減少し、その後、減少傾向が続くと見込んでいました。

しかしながら、平成12年（2000年）の167,583人を底に、以降増加傾向に転じ、平成22年（2010年）には174,314人まで増加しました。その後は、再度減少傾向となっておりますが、大幅な減少には至らず、令和2年（2020年）には172,710人、令和6年（2024年）には170,206人となっています。

なお、世帯数は、昭和60年（1985年）は58,625世帯、平成12年（2000年）は65,344世帯、令和2年（2020年）は75,722世帯、令和6年（2024年）は77,173世帯と増加傾向で推移していますが、世帯当たり人数は、昭和60年（1985年）は2.99人、平成12年（2000年）は2.56人、令和2年（2020年）は2.28人、令和6年（2024年）は2.21人と減少傾向で推移しています。

図表 4-(1)-ア-(ア)-① 鎌倉市の人口動向(総人口・総世帯数)

単位)人/世帯



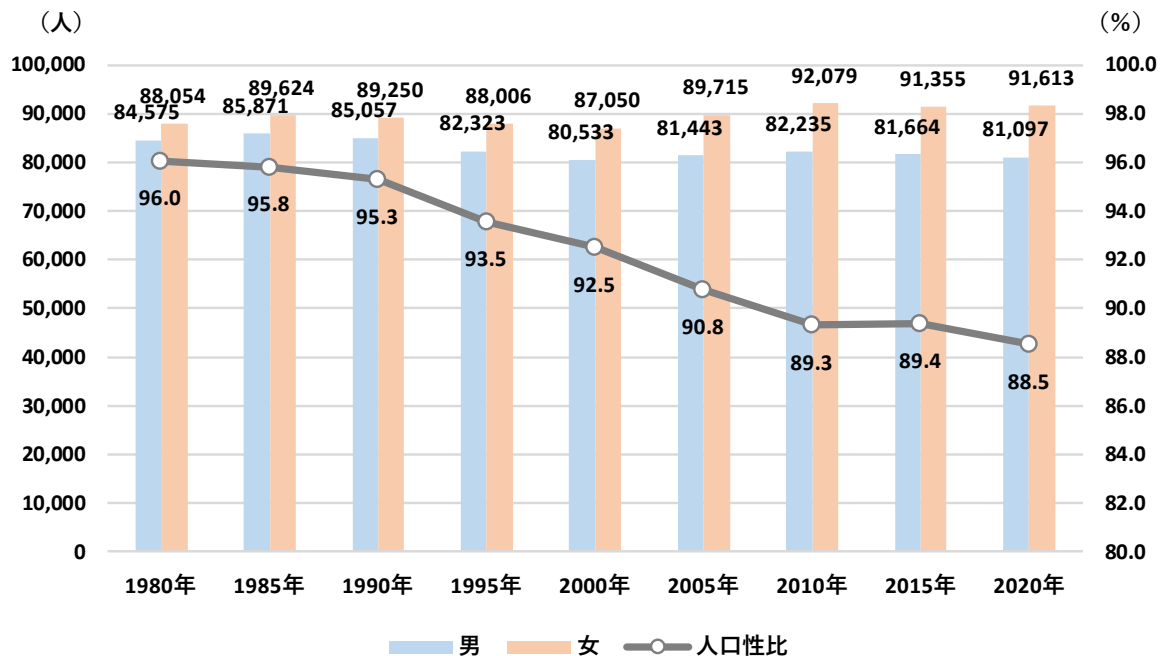
資料)総務省「国勢調査」

(イ) 男女別人口

男女別の人口推移を見ると、ともに昭和60年（1985年）をピークに減少し、その後、平成12年（2000年）を底に、一時的に増加傾向に転じて、平成22年（2010年）には男性82,235人、女性92,079人となりました。以降、再び男性人口は減少傾向となり、令和2年（2020年）は81,097人となっている一方、女性人口は平成27年（2015年）から令和2年（2020年）にかけて微増し、91,613人となっています。

人口性比（女性100人に対する男性の人口）を見ると、平成22年（2010年）は89.3であったのに対し、令和2年（2020年）は88.5と減少傾向となっており、全国（人口性比94.7）や神奈川県（人口性比98.7）と比較して、人口性比の低さが顕著となっています。

図表 4-(1)-ア-(イ)-① 鎌倉市の人口動向(男女別人口・人口性比)

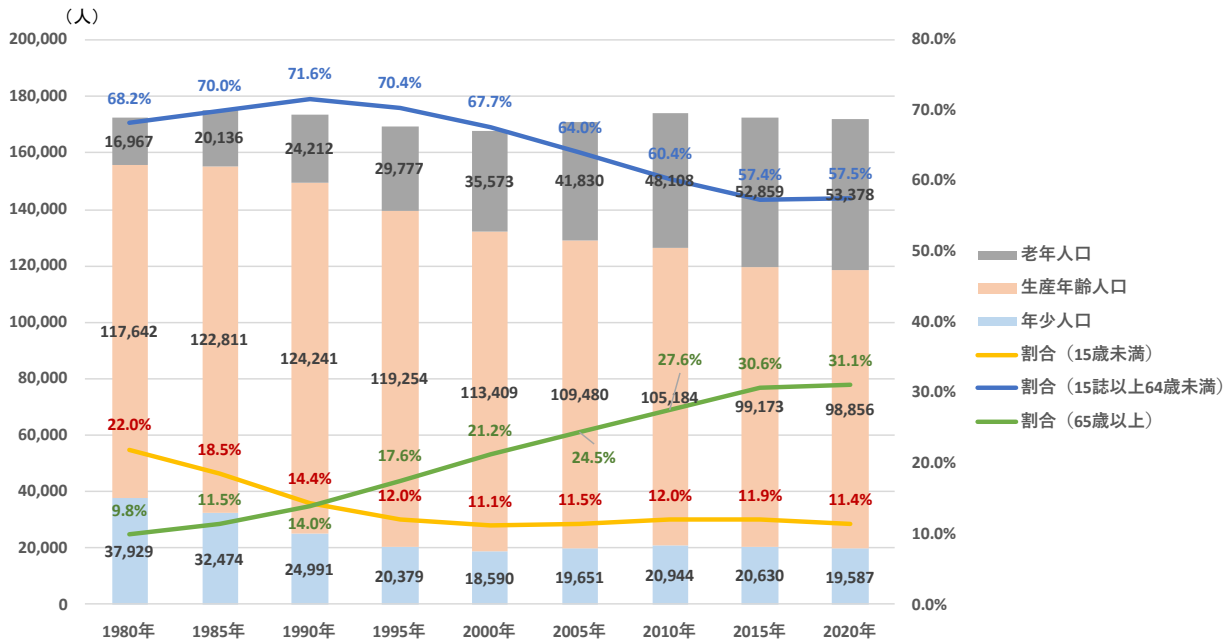


資料)総務省「国勢調査」

(ウ) 年齢別人口

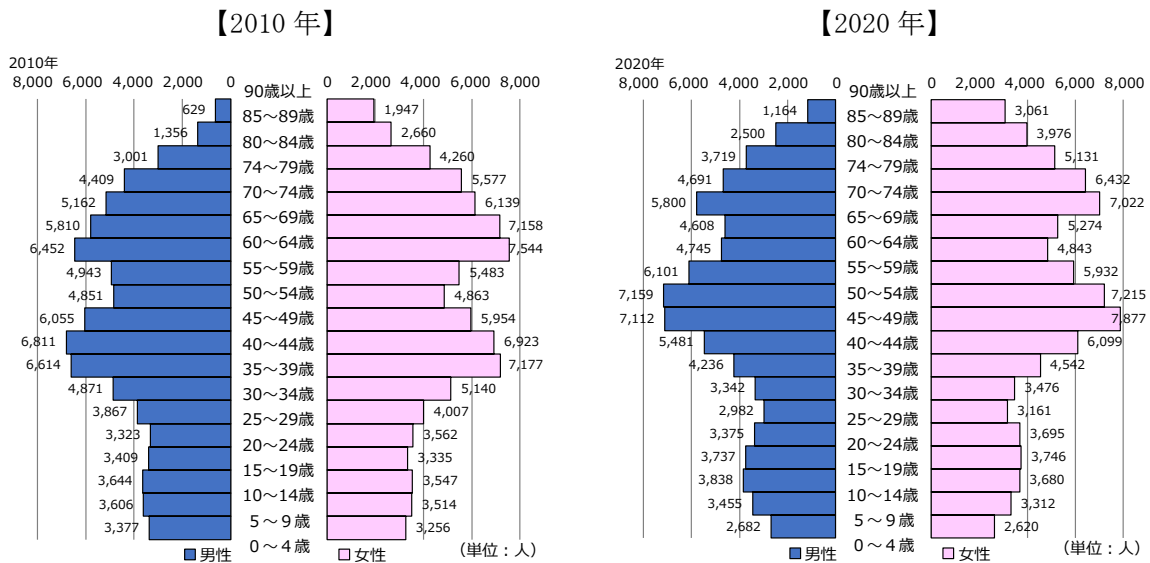
年齢構成を見ると、平成27年（2015年）には生産年齢人口割合が57.4%と60%を下回る一方、老年人口割合は30.6%と30%を上回り、令和2年（2020年）においても、生産年齢人口割合は57.5%、老年人口割合は31.1%となっています。

図表 4-(1)-ア-(ウ)-① 鎌倉市の人口動向(年齢3区分人口・年齢3区分構成比)



資料)総務省「国勢調査」

図表 4-(1)-ア-(ウ)-② 鎌倉市の人口動向(年齢5歳階級別人口ピラミッドの変化)

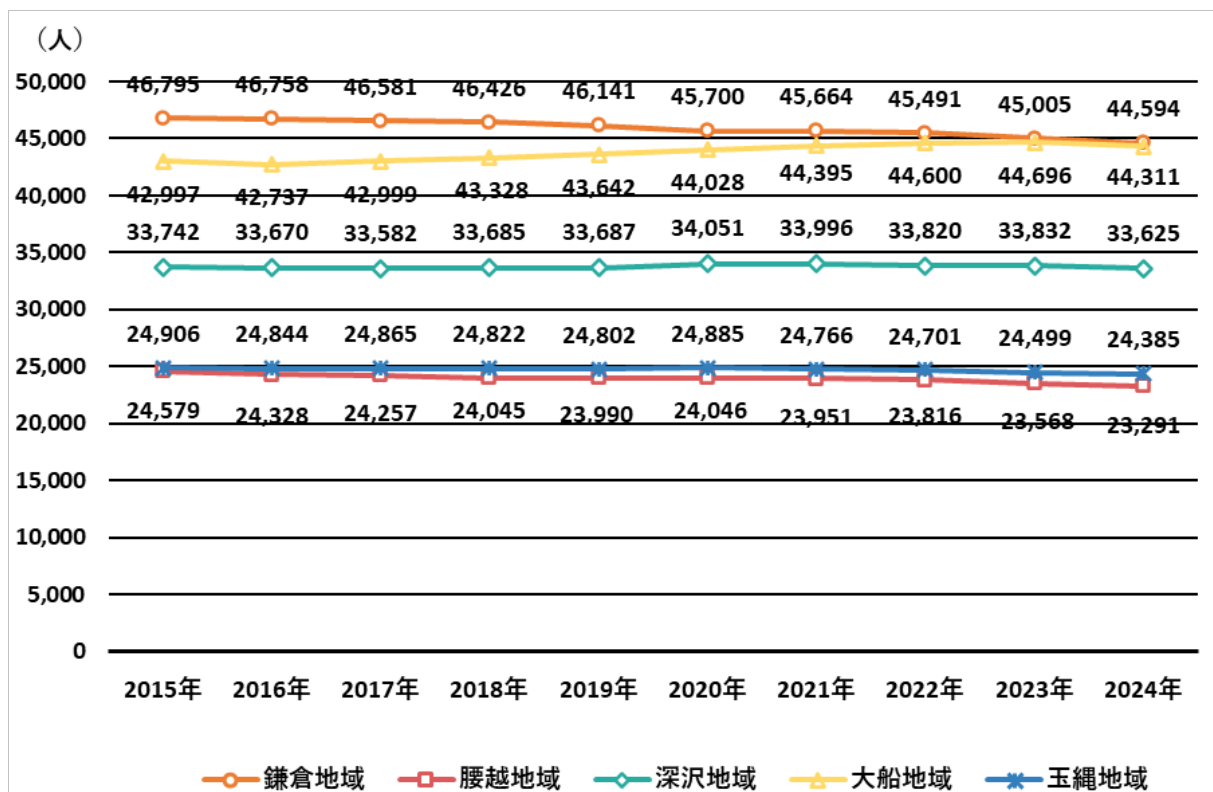


資料)総務省「国勢調査」

(イ) 地域別人口

地域別人口を見ると、大船地域は増加傾向にあり、腰越地域は減少傾向にあります。また、鎌倉地域は平成 22 年（2010 年）、玉縄地域は平成 21 年（2009 年）をピークに、緩やかな減少傾向にあります。

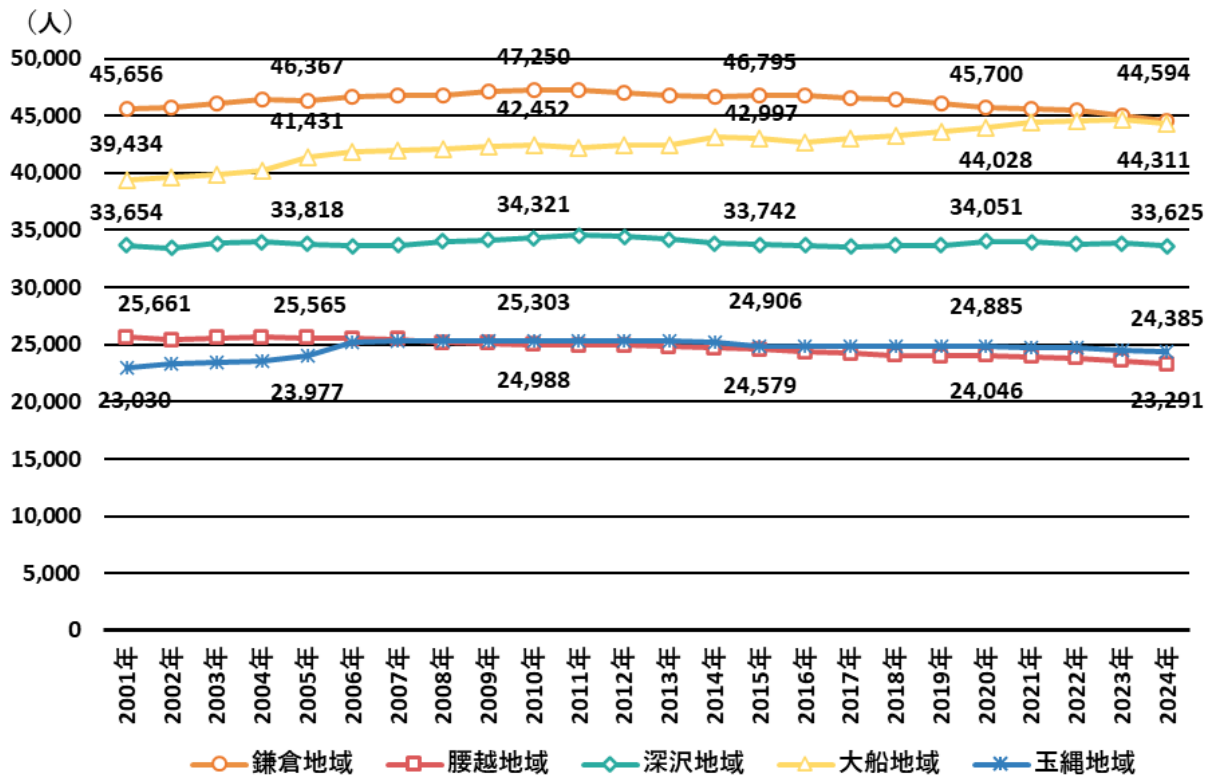
図表 4-(1)-ア-(イ)-① 鎌倉市の人口動向(地域別人口)



地域	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
総数	173,019	172,337	172,284	172,306	172,262	172,710	172,772	172,428	171,600	170,206
鎌倉地域	46,795	46,758	46,581	46,426	46,141	45,700	45,664	45,491	45,005	44,594
腰越地域	24,579	24,328	24,257	24,045	23,990	24,046	23,951	23,816	23,568	23,291
深沢地域	33,742	33,670	33,582	33,685	33,687	34,051	33,996	33,820	33,832	33,625
大船地域	42,997	42,737	42,999	43,328	43,642	44,028	44,395	44,600	44,696	44,311
玉縄地域	24,906	24,844	24,865	24,822	24,802	24,885	24,766	24,701	24,499	24,385

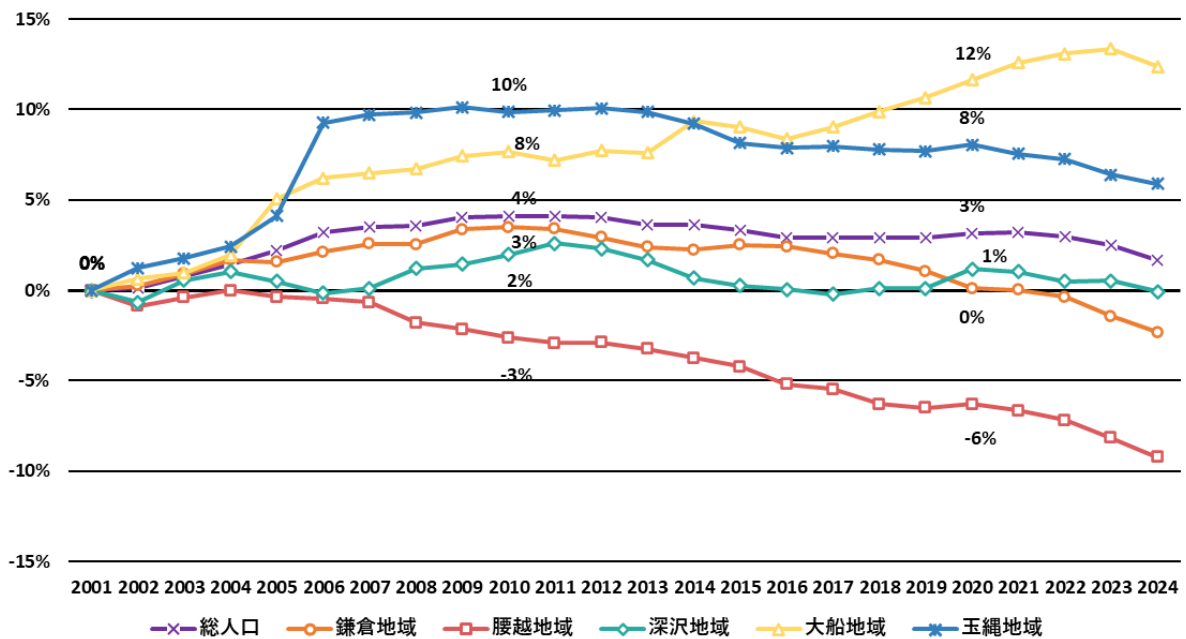
資料) 鎌倉市「町丁字別・地域別人口と世帯数」

図表 4-(1)-ア-(イ)-② 鎌倉市の人口動向(地域別人口(長期))



資料)鎌倉市「町丁字別・地域別人口と世帯数」

図表 4-(1)-ア-(イ)-③ 鎌倉市の人口動向(地域別人口(2001年を基準とした増減率))

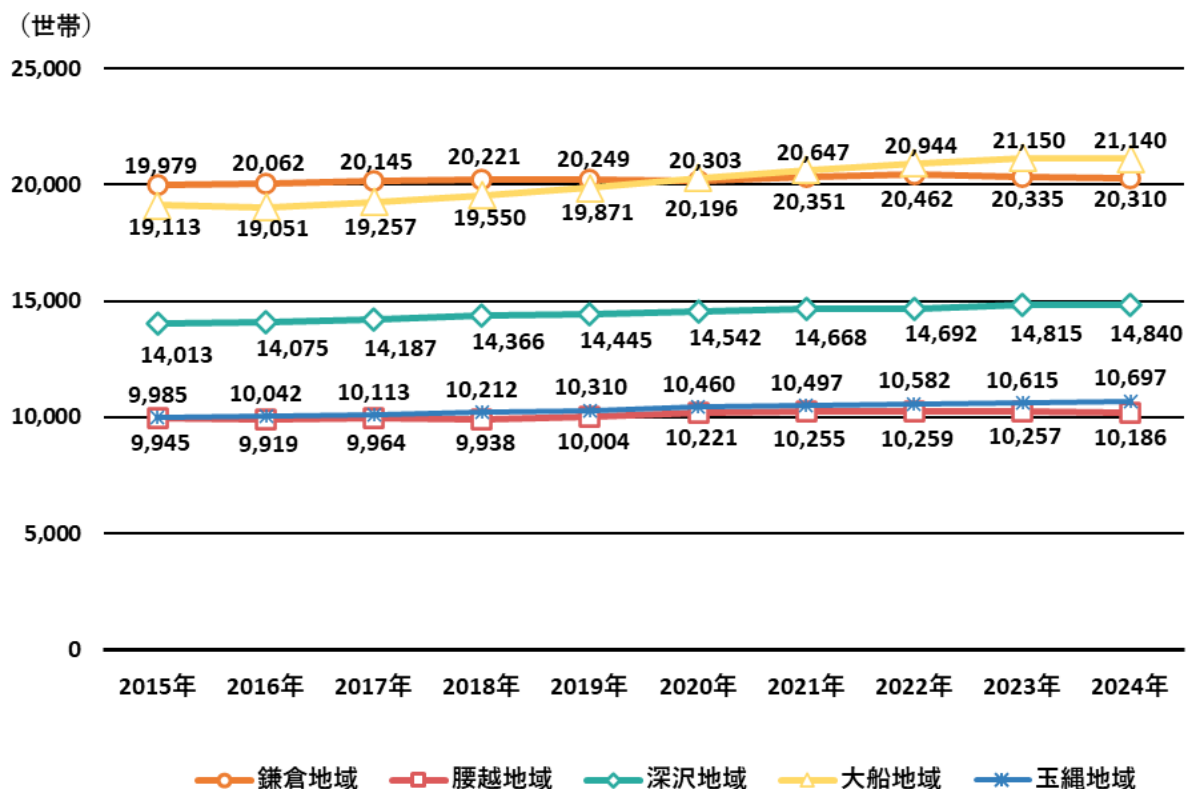


資料)鎌倉市「町丁字別・地域別人口と世帯数」

(オ) 地域別世帯数

地域別世帯数を見ると、顕著に増加しているのは大船地域であり、次いで深沢地域、玉縄地域となっています。なお、鎌倉地域及び腰越地域は微増となっています。

図表 4-(1)-ア-(オ)-① 鎌倉市の人口動向(地域別世帯数)



地域	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
総数※	73,035	73,149	73,666	74,287	74,879	75,722	76,418	76,939	77,172	77,173
鎌倉地域	19,979	20,062	20,145	20,221	20,249	20,196	20,351	20,462	20,335	20,310
腰越地域	9,945	9,919	9,964	9,938	10,004	10,221	10,255	10,259	10,257	10,186
深沢地域	14,013	14,075	14,187	14,366	14,445	14,542	14,668	14,692	14,815	14,840
大船地域	19,113	19,051	19,257	19,550	19,871	20,303	20,647	20,944	21,150	21,140
玉縄地域	9,985	10,042	10,113	10,212	10,310	10,460	10,497	10,582	10,615	10,697

資料) 鎌倉市「町丁字別・地域別人口と世帯数」

※ 本グラフの世帯数は「一般世帯」と「施設等の世帯」の合計で表しており、「一般世帯」のみについて世帯類型別世帯数を表した「図表 4-(1)-ア-(カ)-① 鎌倉市の人口動向(世帯類型別世帯数)」の世帯数とは差が生じる。

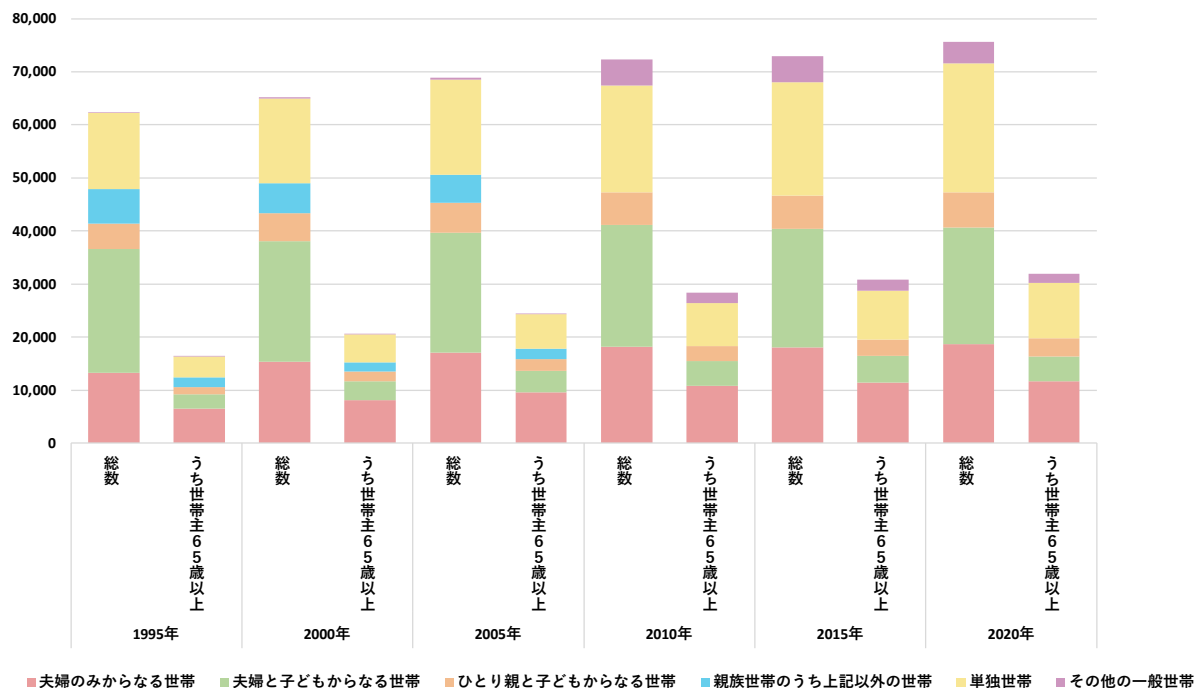
(カ) 世帯類型

世帯類型別に見ると、「夫婦のみからなる世帯」、「ひとり親と子どもからなる世帯」、「単独世帯」が増加傾向にある一方、「夫婦と子どもからなる世帯」、「その他の一般世帯」は減少傾向にあります。

総世帯数に占める割合では、平成27年（2015年）まで「夫婦と子どもからなる世帯」が最も多い世帯類型で、次点が「単独世帯」でしたが、令和2年（2020年）では逆転し、「単独世帯」が最も多い世帯類型となっています。

図表 4-(1)-ア-(カ)-① 鎌倉市の人口動向(世帯類型別世帯数)

単位)世帯



世帯類型	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総世帯（一般世帯総数）	62,444	65,261	68,942	72,361	72,916	75,607
うち世帯主65歳以上	16,342	20,595	24,415	28,365	30,877	31,954
夫婦のみからなる世帯	13,281	15,388	17,083	18,146	18,120	18,709
うち世帯主65歳以上	6,531	8,163	9,549	10,765	11,447	11,652
夫婦と子どもからなる世帯	23,335	22,716	22,530	22,961	22,251	21,955
うち世帯主65歳以上	2,695	3,541	4,132	4,761	4,994	4,707
ひとり親と子どもからなる世帯	4,743	5,240	5,675	6,152	6,276	6,678
うち世帯主65歳以上	1,333	1,800	2,182	2,724	3,123	3,398
親族世帯のうち上記以外の世帯※	14,564	12,135	10,541			
うち世帯主65歳以上	1,842	1,763	1,919			
単独世帯	14,306	15,931	17,943	20,141	21,383	24,252
うち世帯主65歳以上	3,892	5,281	6,589	8,201	9,220	10,435
その他の一般世帯	212	274	388	4,961	4,886	4,013
うち世帯主65歳以上	49	47	44	1,914	2,093	1,762

資料)総務省「国勢調査」

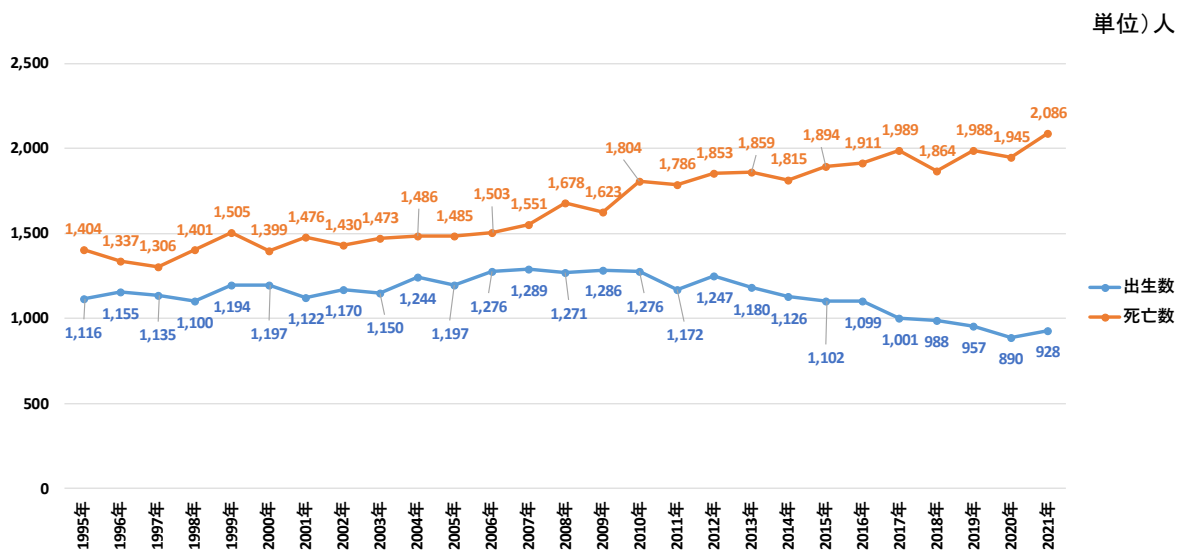
※ 平成17年（2005年）国勢調査まで用いられていた「親族世帯」「非親族世帯」の区分は、平成22年（2010年）国勢調査以降、「親族のみの世帯」「非親族を含む世帯」の区分に変更されたため、2010年以降の「親族世帯のうち上記以外の世帯」の数値については集計ができず、「その他の一般世帯」に含まれている。

(キ) 人口の自然増減

人口増減のうち、自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、特に平成22年（2010年）以降は、その差が拡大傾向にあります。

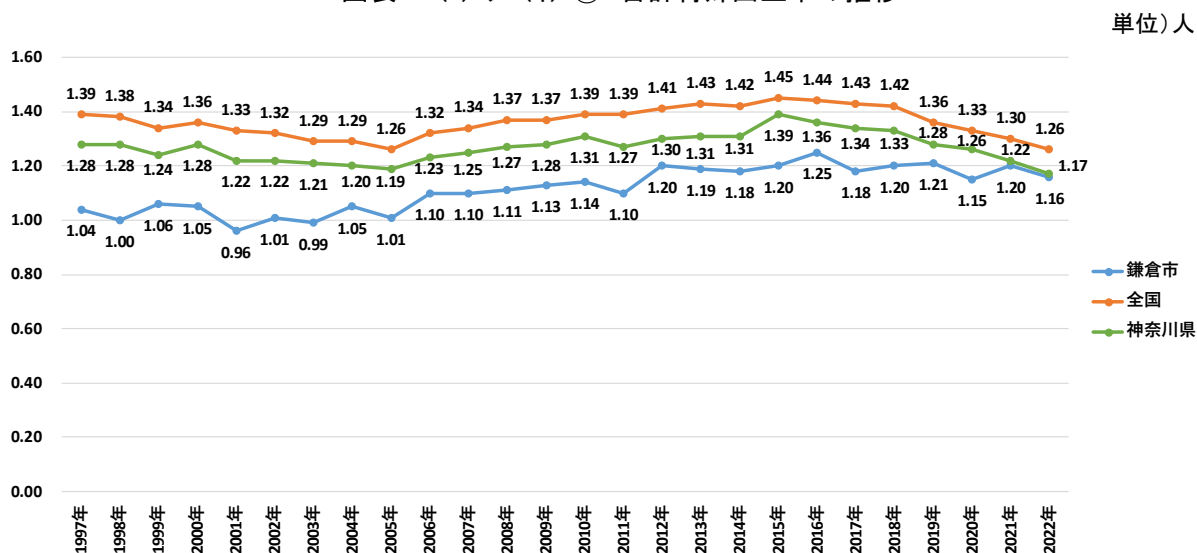
なお、合計特殊出生率はやや上昇傾向にあり、令和2年（2020年）は大きく低下しましたが、令和3年（2021年）は上昇しています。また、全国・神奈川県の水準は下回りつつも、神奈川県との格差は縮小しています。

図表 4-(1)-ア-(キ)-① 自然増減の推移



資料)厚生労働省「人口動態調査」

図表 4-(1)-ア-(キ)-② 合計特殊出生率の推移



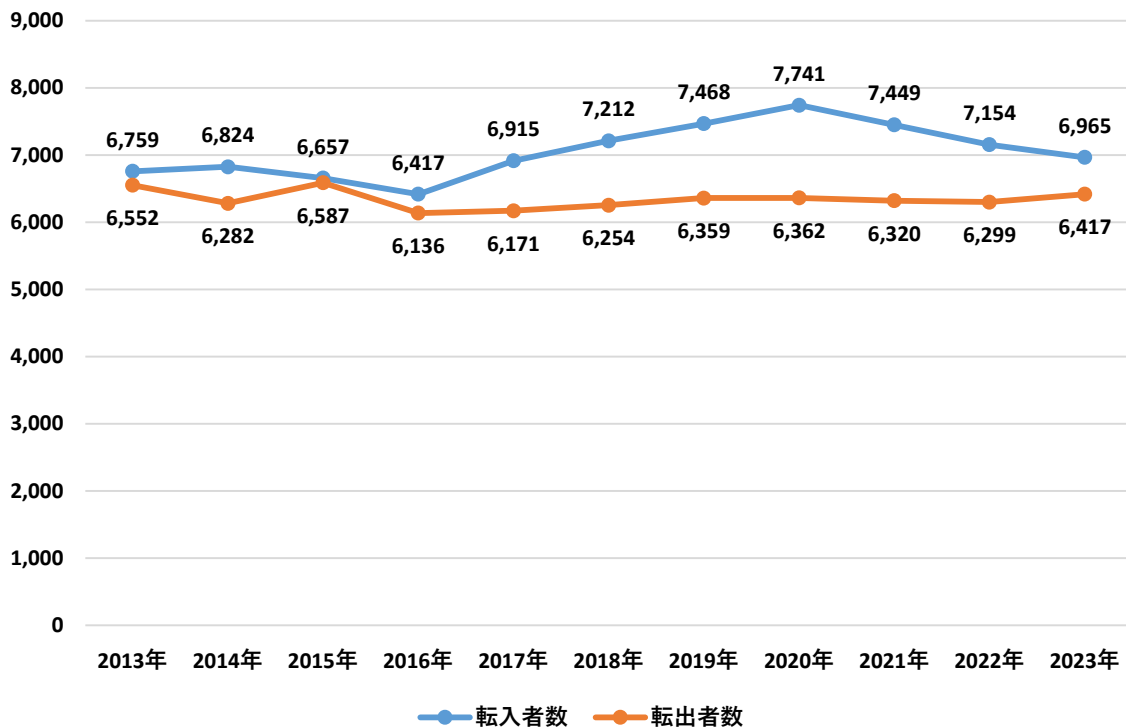
資料)鎌倉市の統計、厚生労働省「人口動態統計調査」

(ク) 人口の社会増減

人口増減のうち、社会増減については、平成27年（2015年）以降、特に20歳代の転出超過に対する30歳代・40歳代の転入超過により、転入者数が転出者数を上回る社会増となっています。ただし、この転入超過数も、令和2年（2020年）をピークに減少傾向にあり、特に周辺大都市からの転入者数は令和3年（2021年）をピークに減少傾向となっています。

図表 4-(1)-ア-(ク)-① 社会増減の推移

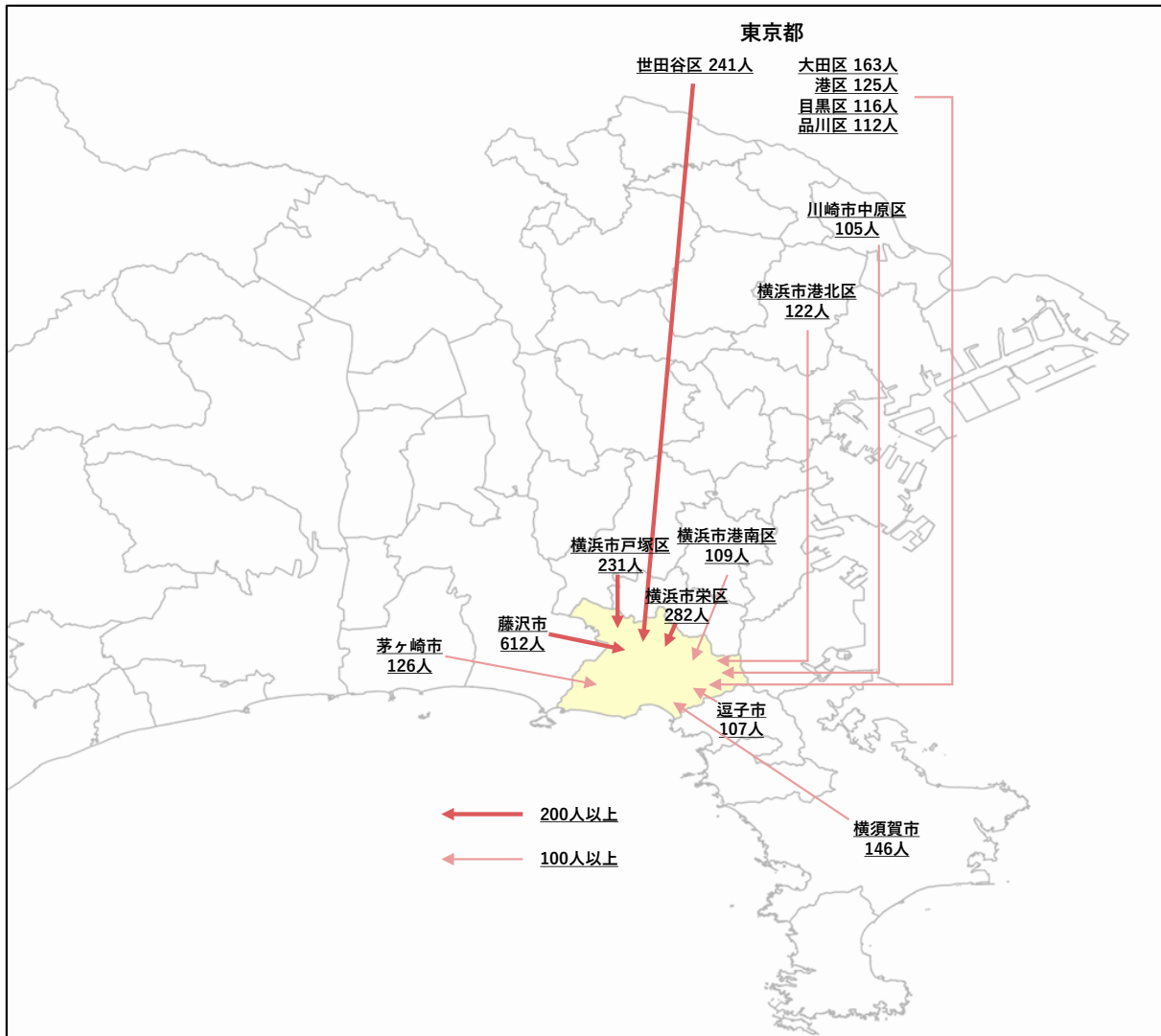
単位)人



資料)総務省「住民基本台帳移動報告」

令和5年（2023年）年の本市への転入者数について、100人を超えて転入している転入元の住所地を市区町村別みると、藤沢市が612人で最も多く、次いで横浜市栄区（282人）、東京都世田谷区（241人）、横浜市戸塚区（231人）、東京都大田区（163人）となっており、近隣の自治体や東京都特別区部南部の自治体からの転入が多いことがうかがえます。

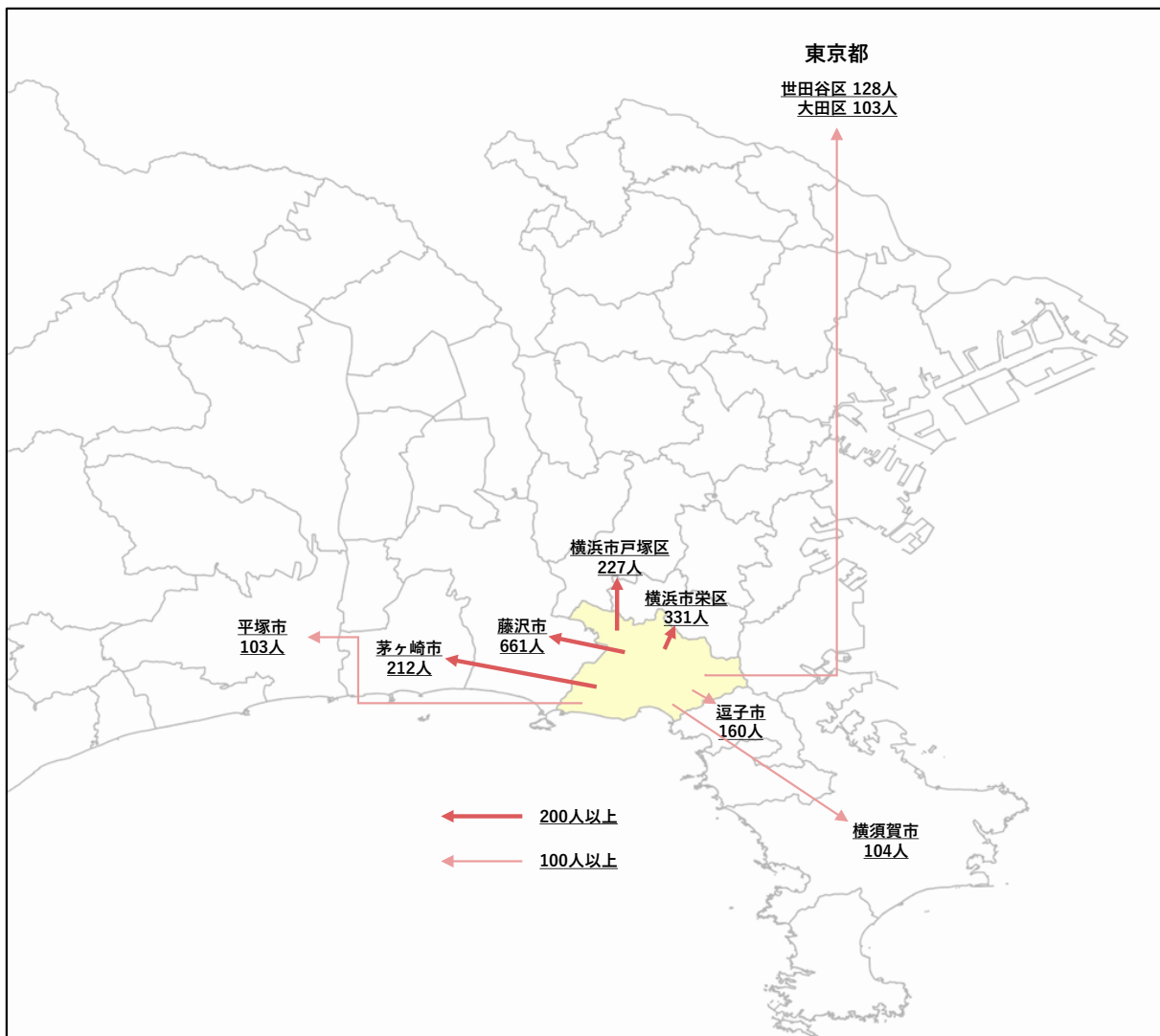
図表 4-(1)-ア-(ク)-② 鎌倉市への転入状況(100人以上の転入のある自治体)



資料) 地域経済分析システム(以下「RESAS」という。元データは総務省「住民基本台帳人口移動報告」、国土数値情報(行政区画データ)

一方で、本市からの転出者数について、100人を超えて転出している転出先の住所地を市区町村別にみると、藤沢市が661人で最も多く、次いで横浜市栄区（331人）、横浜市戸塚区（227人）、茅ヶ崎市（212人）、逗子市（160人）となっており、近隣の自治体への転出が多くなっていることがうかがえます。

図表 4-(1)-ア-(ウ)-③ 鎌倉市からの転出状況(100人以上の転出のある自治体)



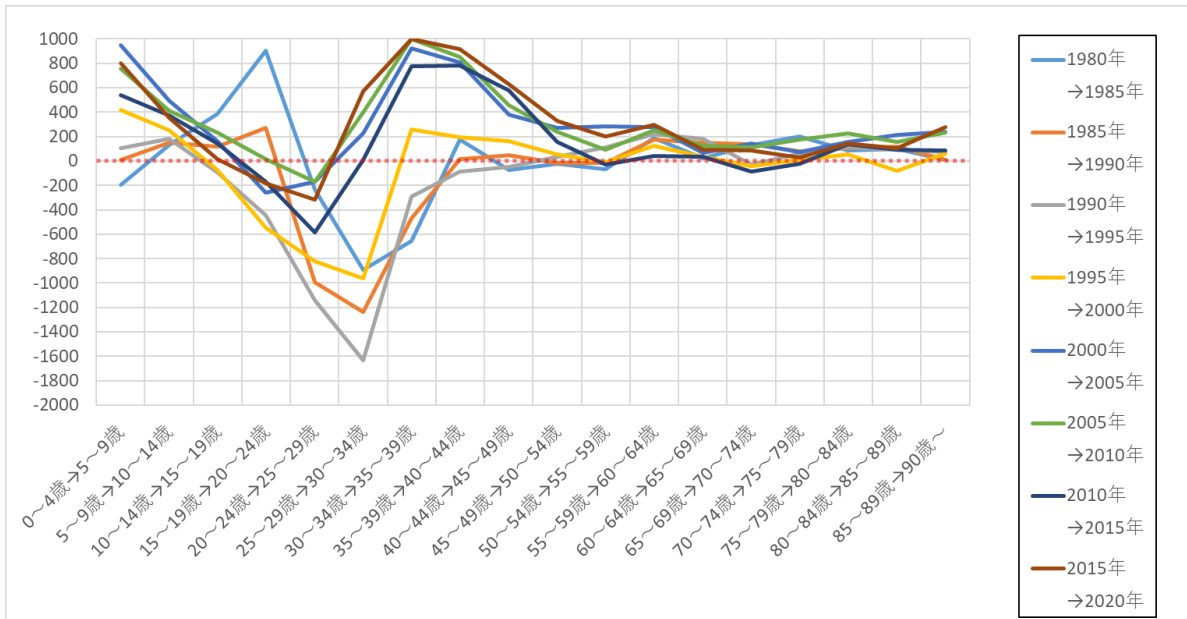
資料)RESAS(元データは総務省「住民基本台帳人口移動報告」、国土数値情報(行政区域データ)

近年の年齢階級別の純移動数を見ると、5年後の転出超過は15～24歳の層が、転入超過は25～44歳の層が特に大きくなっています。

男女別に見ると、5年後の転出超過は男性の15～24歳、女性の20～24歳の層が、転入超過は男女とも25～44歳の層が特に大きくなっています。

図表 4-(1)-ア-(ク)-④ 年齢階級別人口移動の傾向(純移動数)

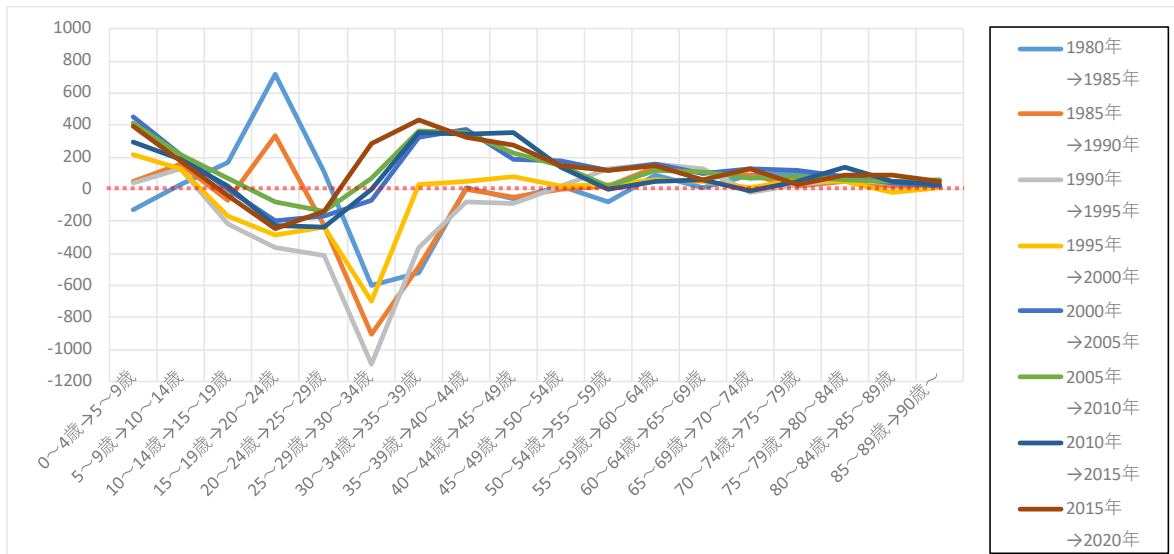
単位)人



資料)RESAS(元のデータは総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

図表 4-(1)-ア-(ク)-⑤ 年齢階級別人口移動の傾向(純移動数)(男)

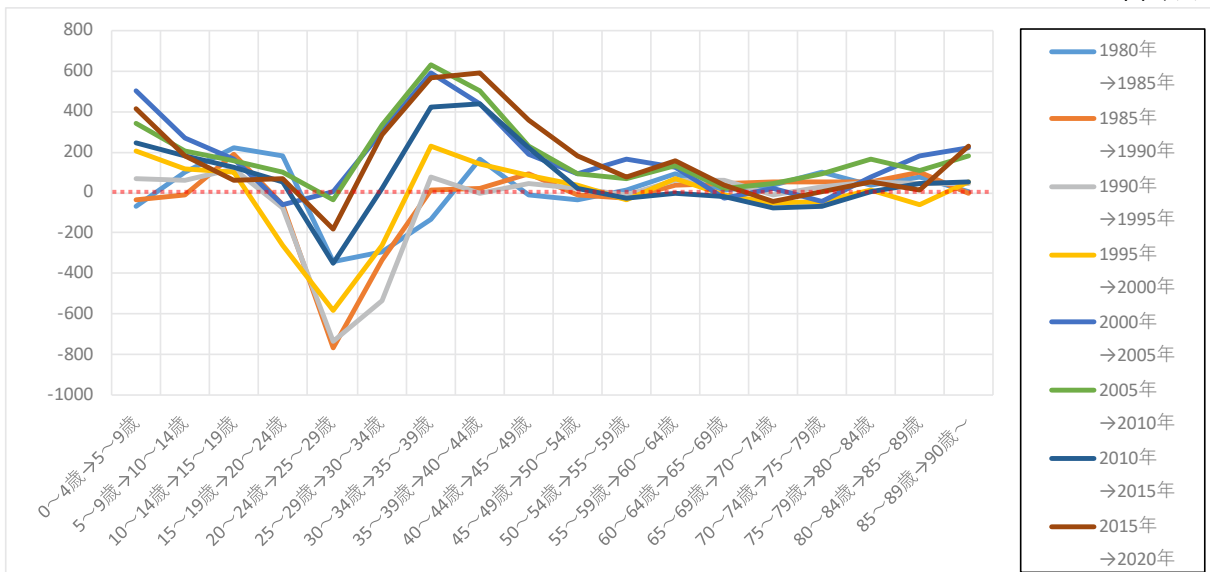
単位)人



資料)RESAS(元のデータは総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

図表 4-(1)-ア-(ク)-⑥ 年齢階級別人口移動の傾向(純移動数)(女)

単位)人



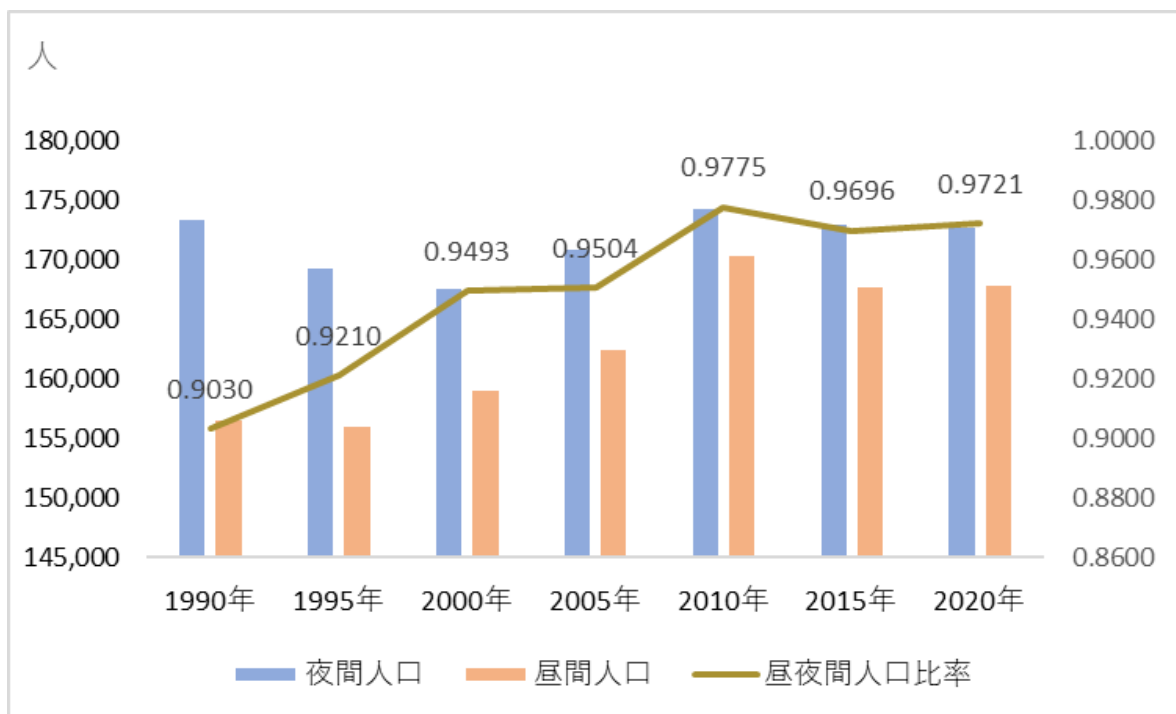
資料)RESAS(元のデータは総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(ケ) 昼間人口

昼間人口の動向を見ると、昼夜間人口比率は100%を下回っているものの、昼間人口の増加により、その水準は上昇傾向にあります。昼間人口は年齢別では65歳以上が最も多く、これに次いで15歳未満が多くなっています。

通勤・通学で本市に流入する人の割合を年齢別に見ると、流入では15～19歳、45～54歳、流出では40～59歳が多く、地域別に見ると、流入では横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市、横須賀市、逗子市、流出では横浜市、藤沢市、東京都港区、東京都千代田区、東京都中央区が多くなっており、流出の方がより広域となっています。

図表 4-(1)-ア-(ケ)-① 昼夜間人口比率の推移



	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
夜間人口(人)	173,444	169,410	167,572	170,961	174,314	173,019	172,710
昼間人口(人)	156,625	156,023	159,084	162,488	170,398	167,753	167,884
昼夜間人口比率	0.9030	0.9210	0.9493	0.9594	0.9775	0.9696	0.9721

資料)RESAS(元のデータは総務省「国勢調査」)

図表 4-(1)-ア-(ケ)-② 昼間人口の年齢別比率(2020年)

年齢階級名	昼間人口(実数)	昼間人口(割合)
総数	167,884人	100.00%
15歳未満	21,220人	12.64%
15～19歳	9,729人	5.80%
20～24歳	6,108人	3.64%
25～29歳	6,403人	3.81%
30～34歳	6,869人	4.09%
35～39歳	8,400人	5.00%
40～44歳	10,439人	6.22%
45～49歳	12,993人	7.74%
50～54歳	12,503人	7.45%
55～59歳	10,685人	6.36%
60～64歳	8,857人	5.28%
65歳以上	52,789人	31.44%
不詳	889人	0.53%

資料)RESAS(元のデータは総務省「国勢調査」)

図表 4-(1)-ア-(ケ)-③ 流入・流出口(通勤・通学者)の年齢別比率(2020年)

年齢階級名	流入人口(実数)	流入人口(割合)	流出口(実数)	流出口(割合)
総数	43,952人	100.0%	48,778人	100.00%
15歳未満	2,460人	5.6%	827人	1.70%
15～19歳	6,480人	14.7%	4,234人	8.68%
20～24歳	2,905人	6.6%	3,867人	7.93%
25～29歳	3,219人	7.3%	2,959人	6.07%
30～34歳	3,185人	7.3%	3,134人	6.43%
35～39歳	3,331人	7.6%	3,709人	7.60%
40～44歳	3,740人	8.5%	4,881人	10.01%
45～49歳	4,440人	10.1%	6,436人	13.19%
50～54歳	4,479人	10.2%	6,350人	13.02%
55～59歳	3,806人	8.7%	5,154人	10.57%
60～64歳	2,634人	6.0%	3,365人	6.90%
65歳以上	3,273人	7.5%	3,862人	7.92%
不詳	0人	0.0%	0人	0.00%

資料)RESAS(元のデータは総務省「国勢調査」)

図表 4-(1)-ア-(ケ)-④ 流入人口(通勤・通学者)の相手先地域別比率(2020年)

順位	地域	流入人口(実数)	流入人口(割合)
1	横浜市	16,000人	38.6%
2	藤沢市	10,411人	25.1%
3	茅ヶ崎市	2,716人	6.6%
4	横須賀市	2,207人	5.3%
5	逗子市	2,013人	4.9%
6	川崎市	1,101人	2.7%
7	平塚市	995人	2.4%
8	葉山町	746人	1.8%
9	大和市	548人	1.3%
10	相模原市	459人	1.1%

資料)RESAS(元のデータは総務省「国勢調査」)

図表 4-(1)-ア-(ケ)-⑤ 流出人口(通勤・通学者)の相手先地域別比率(2020年)

順位	地域	流出人口(実数)	流出人口(割合)
1	横浜市	15,447人	32.2%
2	藤沢市	5,737人	12.0%
3	港区	3,756人	7.8%
4	千代田区	3,043人	6.4%
5	中央区	1,891人	3.9%
6	川崎市	1,889人	3.9%
7	品川区	1,583人	3.3%
8	横須賀市	1,324人	2.8%
9	新宿区	1,275人	2.7%
10	渋谷区	1,269人	2.7%

資料)RESAS(元のデータは総務省「国勢調査」)

イ 課題

国立社会保障・人口問題研究所¹（以下「社人研」という。）が算出した仮定値に基づく今後の本市の人口見込み（資料編 I (3) 社人研準拠推計）では、人口の維持・増加は見込めず、向こう40年の間に15万人を下回る見込みです。

そして、年齢構成も、団塊ジュニア世代²が65歳を迎え、全国の総人口に占める老年人口の割合が35%に達すると試算されている2040年には、本市の老年人口割合は約37%まで増加する一方、生産年齢人口は約53%まで減少すると見込んでいます。

ウ 今後の人口

日本全体の人口減少が加速化する中、この先、本市だけが、人口を維持・増加させることは非常に困難です。

他方、これまでの人口推移から導き出された自然増減及び社会増減の将来見通しから見込まれる本市の将来人口は、人口減少の抑制につながったこれまでの施策の効果が続くと仮定すると、国全体の将来人口と比較し、その減少率は緩やかであると見込んでいます。

さらに、今後、深沢地域における新しいまちづくりが進むことで、人口の減少率がより緩やかになることが期待できます。

そこで、今後の人口を、自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる増加を加味した人口とし、緩やかな人口減少に留まるものとします。

¹ 社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的として設立された研究所。
（厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所を平成8年(1996年)に統合。）

² 昭和46年(1971年)から昭和49年(1974年)の第2次ベビーブームに生まれた世代。

(2) 土地利用

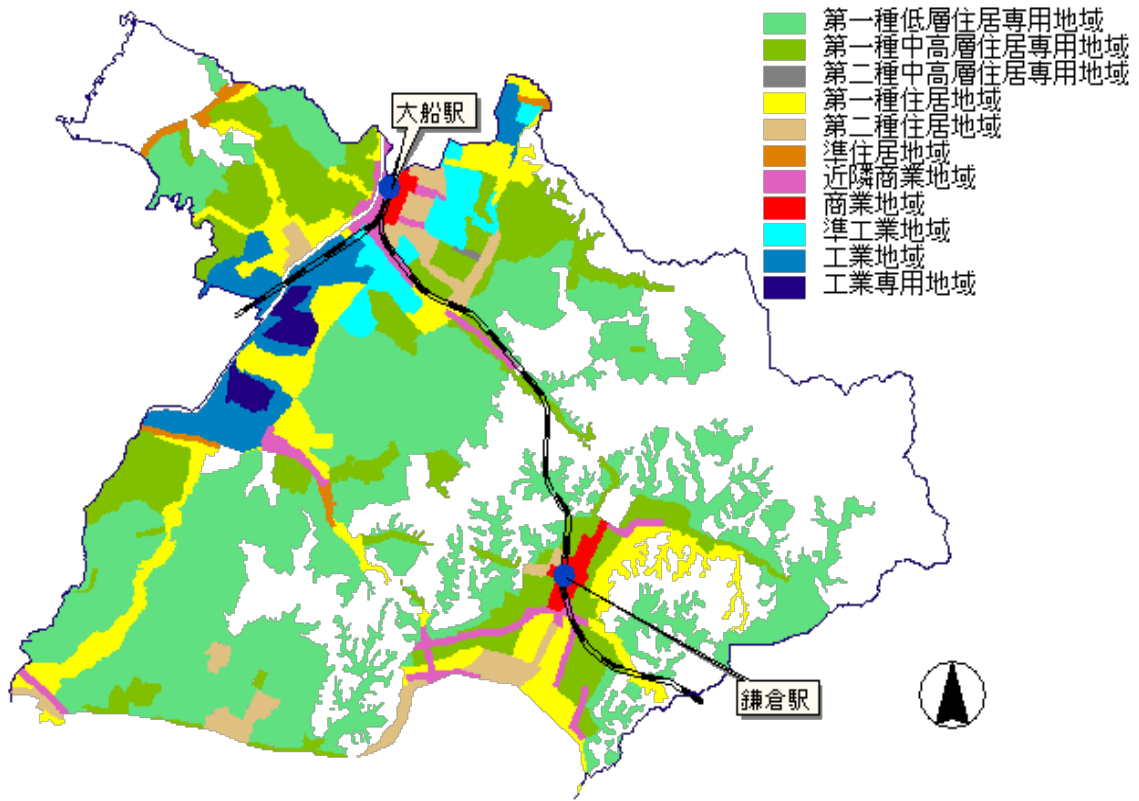
ア 現状

本市は約3,966haの市域のうち、約2,569haが市街化区域、約1,384haが市街化調整区域であり、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第1号）」に基づく歴史的風土保存区域が約989ha（このうち歴史的風土特別保存地区が約573.6ha）、「首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）」に基づく近郊緑地保全区域が約294ha（このうち近郊緑地特別保全地区が約131ha）、「都市緑地法（昭和48年法律第72号）」に基づく特別緑地保全地区が約49.4haであり、土地利用の制限等により環境が保全されている地域が合計で市域の約3分の1の面積を占めています。

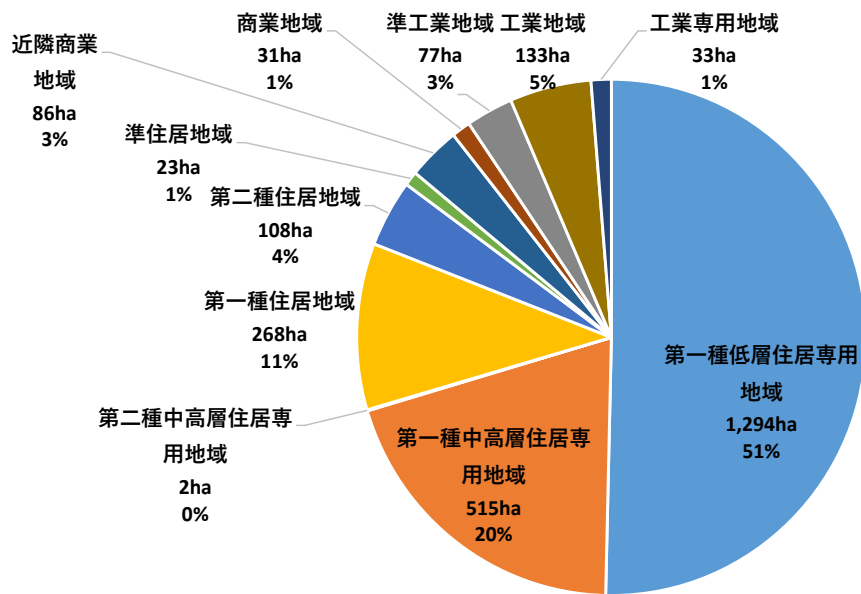
また、「都市計画法（昭和41年法律第100号）」に基づく用途地域では、第一種低層住居専用地域が約1,294ha、第一種中高層住居専用地域が約515ha、第二種中高層住居専用地域が約1.7ha、第一種住居地域が約268ha、第二種住居地域が約108ha、準住居地域が約23haと、住宅系用途地域が用途地域指定済地域の大部分を占めており、また、市街化区域の9割弱を占めています。そして、実際の土地利用においても、住宅系用地が増加しています。

他方、鎌倉駅や大船駅周辺では、商業系用途地域を、柏尾川の両岸や大船駅東側等では、工業系用途地域を指定しています。

図表 4-(2)-ア-① 用途地域の現状



図表 4-(2)-ア-② 用途地域の面積

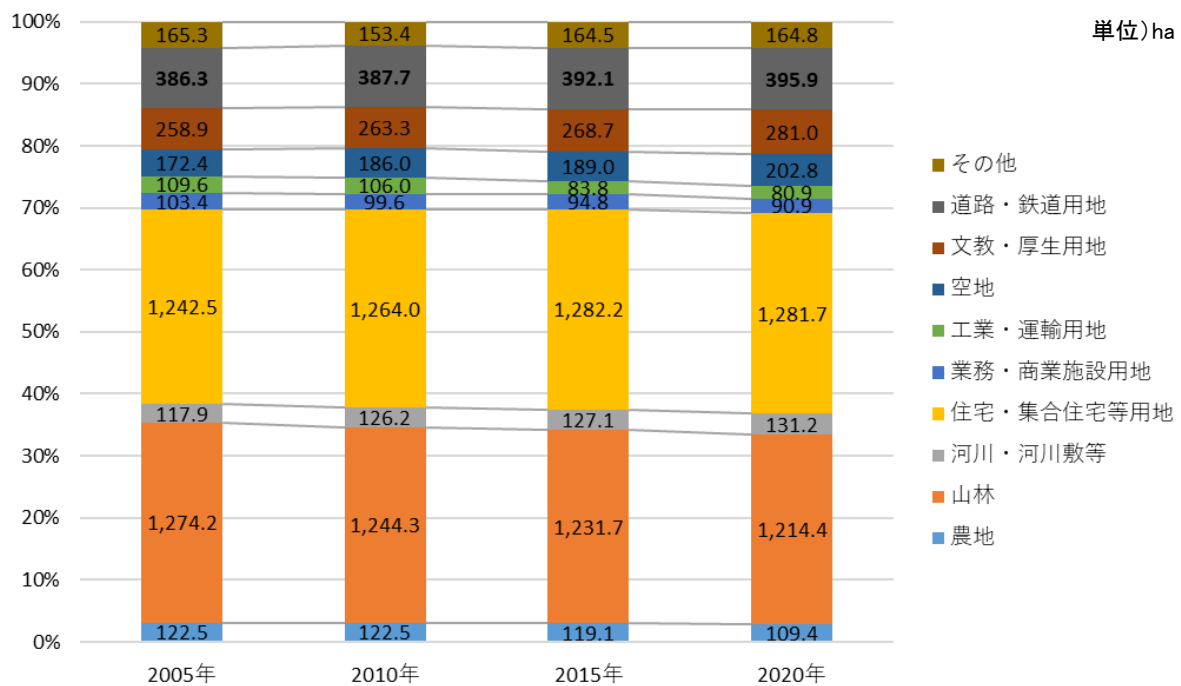


イ 課題

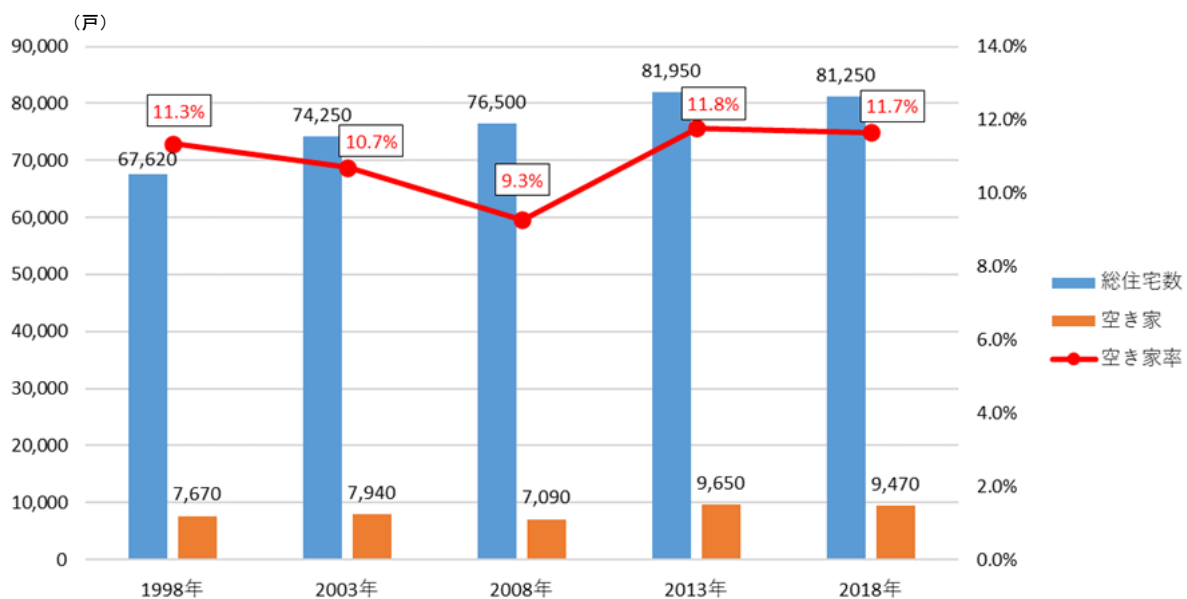
平成17年（2005年）以降、土地利用の用途別面積として、住宅系用地、文教・厚生用地、空地が増加している一方、農地、山林、業務・商業施設用地、工業・運輸用地が減少しており、企業の工場等の流出による産業活力の低下等が懸念されています。

また、平成20年（2008年）に9.3%であった空き家率は、平成30年（2018年）に11.7%に上昇しており、地域コミュニティの希薄化にもつながっています。

図表 4-(2)-イ-① 用途別土地利用面積の推移



図表 4-(2)-イ-② 総住宅数・空き家数(空き家率)の推移



ウ 今後の土地利用

本市は、古都地域において、豊かな自然と古都としての佇まいが融合した良好な環境の土地利用を、また、都市的土地利用が進む地域においても、自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を進めてきました。しかしながら、人口減少や人口構成の変化、産業構造の変化、さらには生活様式の変化、価値観の多様化等により、近年、土地利用も変化しつつあります。こうした環境下においても快適な生活環境を確保できるよう、土地利用のあり方を示すことが必要です。

そこで、今後の人口を踏まえ、今後の土地利用を、これまでどおり本市の良好な環境・自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を保全することを基本とし、さらに、市民や地域を主体としたまちづくりを積極的に推進することで、快適な生活環境の維持・創出を図るものとします。

また、人口や経済（産業）とのバランスに配慮した適正な土地利用を誘導することも必要です。そこで、新たな時代を見据えた本市にふさわしい産業集積に取り組み、職住のバランスが取れる環境整備を進めます。

鎌倉・深沢・大船の三つの都市拠点については、それぞれの特性にふさわしいまちづくりを進め、今後の社会の変化を見据えた社会基盤や自然的要素（グリーンインフラストラクチャー³）を取り入れ、多様な機能を発揮させることで、市域全体の持続可能なまちづくりを牽引します。

さらに、災害リスクを踏まえた市民の生命・財産を守る土地利用や発災後の復旧・復興に対応できる土地利用とします。

³ 社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組。

5 まちづくりの基本方針

基本構想の将来目標の実現に向けては、行政だけではなく、本市の定住人口、交流人口、そして、関係人口⁴（人、企業、団体等を含む。）が、それぞれ主体的にまちづくりに参画し、持てる力を発揮することが重要であり、そのための環境を整えることが必要です。

本市では、「平和都市宣言（昭和 33 年（1958 年）8 月 10 日制定）」及び「鎌倉市民憲章（昭和 48 年（1973 年）11 月 3 日制定）」の制定、御谷騒動⁵を契機とした「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」の制定、三大緑地（常盤山・広町・台峯）の保全をはじめ、数多くの市民活動による共創の歴史があり、こうした活動が現在の本市のまちづくりの礎となっています。

しかしながら、昨今の人口減少や人口構成の変化（老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下）に伴う地域活力の低下、人口減少とバランスの取れていない土地利用に起因する生活様式の変化に伴う地域コミュニティの関係変化（希薄化）等は、本市がこれまで築いてきたまちづくりの礎にも大きな影響を与えています。さらに、人口減少や人口構成の変化は、財政運営をはじめとした都市経営全体に大きな課題を投げかけています。加えて、様々な社会事情に起因する市民生活の変化、国際的な課題である地球温暖化への対策（緩和策・適応策）等により、市政を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした環境においても、市民が安心して自分らしく暮らすためには、それぞれに適した生活環境が維持・創出されることによる心理的安全が確保されている中で、個々人だけの生きがいや幸せだけではなく、身の周りの人の生きがいや幸せも感じることができるといえる社会が必要です。

そして、こうした社会を維持・創造するためには、地域や個々人が抱える課題を地域や周囲の人とともに解決できる環境づくりが重要であり、様々な課題をこれまで以上に自分事として捉え、その解決に取り組む過程を通じて「人」や「地域」が成長するという好循環を築くことが重要です。

今こそ、本市のまちづくりの礎である共創によるまちづくりの流れを再興させ、それぞれの市民が、自身の課題に関わる関係者との連携を深めながら、その課題を解決する「地域」を形成し、この「地域」に様々な人が関わることで、これまでの地域による活動・活躍の枠を超え、「地域」がさらに発展する社会を構築する必要があります。

そして、こうして構築された社会が、今後継続・拡大する課題である地域コミュニティの活性化、地域防災力の強化、地域子育て支援、地域福祉の推進、長寿社会のまちづくり等を解決することで、これまで以上に人口減少が加速化し、行政だけによる課題解決が困難となる中でも持続可能なまちを創造できます。

⁴ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。

⁵ 昭和 35 年(1960 年)頃から鎌倉市で始まった宅地造成ブームにより、鎌倉の歴史上、風致上とても重要な場所である鶴岡八幡宮の裏山・御谷もその対象となり、この開発を懸念した一般市民、学者、僧侶等が中心となり反対運動を展開し、最終的に昭和 39 年(1964 年)に設立された公益財団法人鎌倉風致保存会による残地買収を以て終結した騒動(反対運動)。

そこで、様々な人が、お互いを認めあいながら「地域」に関わり、課題解決に取り組むことができる社会の実現＝「**個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現**」をまちづくりの基本方針とし、行政として、それぞれの持てる力を発揮できる「地域」を整えます。